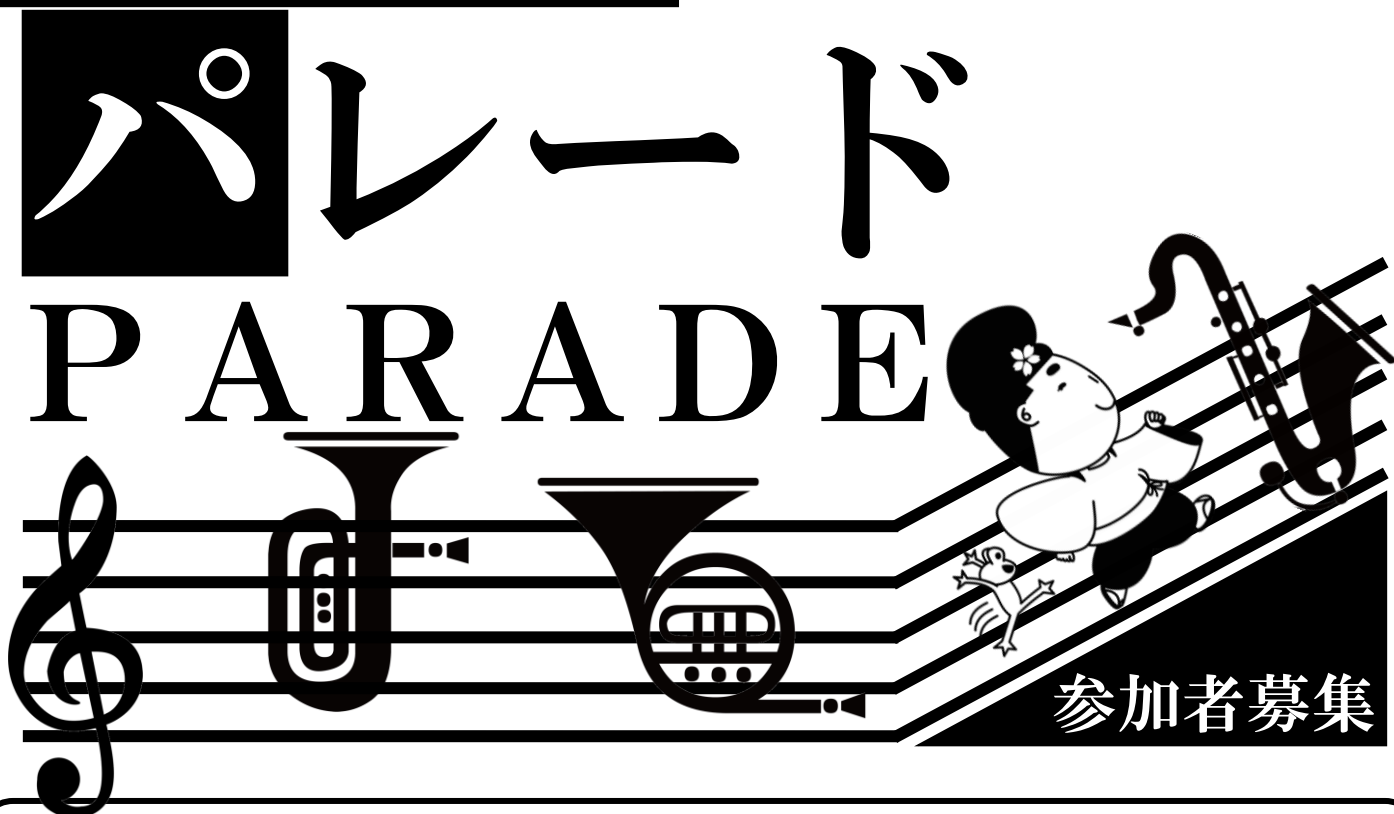


# 第50回春日井まつり



ブラスバンド、演奏、ダンス、仮装行列など

様々なパフォーマンスでの申し込みをお待ちしております。

■と き 令和8年10月18日(日) 12:00~15:00

■内 容 パフォーマンスをしながら、パレードコース(県道内津勝川線)を行進します。

- 参加要件
- (1) 春日井市に関わりのある団体やグループ
  - (2) 観覧者をつながりを持ち、楽しませることができる団体
  - (3) 公序良俗に反する内容でないこと
  - (4) 以下に記載の注意事項を承諾のうえ、参加すること
  - (5) 事前説明会(9月下旬)に参加すること

■注意事項等 ○ パレードでは、立ち止まって演技することは禁止です。

後続の団体の迷惑になりますので、必ず前に進みながら演技をしてください。立ち止まって演技がしたい場合は、ステージに申し込みをしてください。


○ パレード全体に演出を加えます

事前にパフォーマンスの内容や行進速度等の聞き取りを行い、その結果をもとに行進順などを検討します

○ 行進速度を変更していただく場合があります

○ 申込多数の場合、参加をお断りする場合があります

○ 雨天時、又はやむを得ない事情により中止になる可能性があります

<p>■応募方法</p>	<p>申込フォーム（あいち電子申請・届出システム）からご応募ください。 ※応募には下記の応募規約に必ず同意のうえ、お申し込みください。</p> <p>URL（あいち電子申請・届出システム） <a href="https://ttzk.graffer.jp/city-kasugai/smart-apply/apply-procedure-alias/R8parade">https://ttzk.graffer.jp/city-kasugai/smart-apply/apply-procedure-alias/R8parade</a></p>	<p>二次元コード</p> 
<p>■応募規約</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.自己都合による応募後のキャンセルはいたしません。</li> <li>2.傷病、事故、紛失等に対し、自己の責任においてまつりに参加します。</li> <li>3.まつり開催中に傷病が発生した場合、応急手当を受けることに異議ありません。その方法、経過等について、主催者の責任を問いません。</li> <li>4.まつり開催中の事故、紛失、傷病等に関し、主催者の責任を免除し、損害賠償等の請求を行いません。</li> <li>5.まつり開催中の事故・傷病への補償は主催者側が加入した保険の範囲内であることを了承します。</li> <li>6.参加者が未成年の場合は、参加者の家族・親族・保護者がまつりへの参加を承諾しています。</li> <li>7.パフォーマンスが第三者のいかなる権利も侵害していないことを保証し、万一、第三者から苦情があった場合は自己の責任で解決します。</li> <li>8.まつりの写真等がホームページ、パンフレット等に掲載・利用されることを承諾します。また、その掲載権・使用权は主催者に属します。</li> <li>9.暴力団の構成員又は暴力団でないが暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者、公序良俗に反する団体ではありません。</li> <li>10.まつり応募者の個人情報の取り扱いは、次に記載する規約に則ります。 &lt;個人情報の取り扱いについて&gt; 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。</li> <li>11.本応募規約に記載のない事項は、主催者の判断に従います。</li> </ol>	
<p>■応募締切</p>	<p>令和8年6月26日（金）まで</p>	
<p>■問い合わせ先</p>	<p>〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44 春日井まつり実行委員会事務局（春日井市市民生活部市民生活課内） TEL 0568-85-6622 Eメール <a href="mailto:matsuri@city.kasugai.lg.jp">matsuri@city.kasugai.lg.jp</a></p>	